

2023 年 11 月 9 日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2023 年度（7-6 月期）第 5 回理事会 報告

日時:2023 年 11 月 9 日（木）14:00～15:40

会場:WEB 会議（*一部 JBA 会議室にて対面）

【報告内容】

1. 裁定委員会からの答申について
2. 2023 年度功労表彰について
3. 選手統一契約書の一部改定について
4. その他、報告事項
 - (1) Jr.ウインターカップの JBA 推薦枠チームについて
 - (2) 評議員選定委員会の選定結果について(実施報告)

以上

1. 裁定委員会からの答申について

裁定委員会から答申のあった下記 3 事案について、以下の通り懲罰を科すことが承認された。

1) U12 カテゴリー指導者による暴言行為（対象者氏名等詳細非公表）

< 事案の概要 >

- ・クラブ所属児童に対する暴言行為（人格を否定し、自尊感情を傷つける暴言）

< 懲罰理由 >

本協会倫理規程第 3 条第 1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

< 懲罰内容 >

本協会の登録資格を、2023 年 11 月 9 日（懲罰決定の日）から 3 か月間停止する。

2) U12 カテゴリーのクラブ指導者 2 名（以下、対象者を「A」「B」とする）による暴力・暴言行為（対象者氏名等詳細非公表）

< 事案の概要 >

○「A」について:

- ・クラブ所属児童複数名に対する暴力行為（手で肩を押す、胸ぐらを掴み引っ張る有形力の行使）
- ・クラブ所属児童複数名に対する暴言行為（人格を否定し、自尊感情を傷つける暴言）

○「B」について:

- ・クラブ所属児童複数名に対する暴言行為（人格を否定し、自尊感情を傷つける暴言）

< 懲罰理由（「A」「B」共通）>

本協会倫理規程第 3 条第 1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

< 懲罰内容 >

○「A」について:

本協会の登録資格を、2023 年 11 月 9 日（懲罰決定の日）から 1 年間停止する。

○「B」について:

本協会の登録資格を、2023 年 11 月 9 日（懲罰決定の日）から 3 か月間停止する。

3) 高等学校バスケットボール部指導者による暴力行為（対象者氏名等詳細非公表）

＜事案の概要＞

・所属選手に対する暴力行為（首を両手で絞める、喉及び腹部を指で押す有形力の行使）

＜懲罰理由＞

本協会倫理規程第 3 条第 1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

＜懲罰内容＞

本協会の登録資格を、2023 年 11 月 9 日（懲罰決定の日）から 1 年 6 か月間停止する。

■懲罰の公表については、JBA公式サイト「懲罰の公表」ページをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/>

2. 2023 年度功労表彰について

2023 年度の功労表彰の実施にあたり、推薦対象団体からの推薦に基づいた表彰対象者について提案がなされ、諸確認を経て承認された。

なお、本年度については、JBA からの推薦を行わないことも併せて承認された。

■2023 年度功労表彰対象者（12 名）

氏名	生年月日	年齢	推薦団体
小野 安壯	1944/12/18	78	一般社団法人宮城県バスケットボール協会
一関 俊和	1939/1/27	84	一般社団法人秋田県バスケットボール協会
佐藤 洋光	1953/1/19	70	一般社団法人福島県バスケットボール協会
田島 敏包	1947/5/17	76	一般社団法人埼玉県バスケットボール協会
岩本 純一	1947/7/15	76	一般社団法人東京都バスケットボール協会
上田 文夫	1948/4/17	75	一般社団法人石川県バスケットボール協会
中池 由岐夫	1951/6/17	72	一般社団法人福井県バスケットボール協会
大野 益夫	1947/1/17	76	一般財団法人大阪府バスケットボール協会
霜村 武彦	1939/4/14	84	一般財団法人兵庫県バスケットボール協会
藤縄 喜和	1951/9/20	72	一般社団法人鳥取県バスケットボール協会
喜納 武信	1952/4/5	71	一般財団法人沖縄県バスケットボール協会
田中 博行	1952/5/17	71	一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟

[特記事項]

【表彰式】 日程 (予定): 2024 年 3 月 16 日 (土)

会場 (予定): さいたまスーパーアリーナ近辺のホテル

※表彰式後に同アリーナにて開催予定の天皇杯決勝の観戦ご招待

表彰物: 賞状、記念品 (銀杯)

招待者 (予定): 受賞者、都道府県協会専務理事、各種連盟代表者、JBA 役員

3. 選手統一契約書の一部改定について

プロフェッショナル競技者 (プロフェッショナル競技者 (B1/B2/B3 適用) における「統一契約書」に、以下の内容について一部追記する (改訂) することが議論の後、承認された。

[追記 (改訂) 内容]

②15 条 [個別合意]

「本契約は、クラブおよび選手の署名または記名押印 (いずれも電磁的方法によるものを含む) ある文書によってのみ補充され得るものとし、口頭による補充は効力を持たないものとする。ただし、当該補充において定めた内容が本契約と矛盾する場合、本契約の定めが優先して適用される。」

[その他]

運用適用: 2024 年 1 月より

4. その他、報告事項

(1) Jr. ウインターカップの JBA 推薦枠チームについて

2024年1月4日より開催する表題大会の「JBA推薦枠チーム」に関する候補チームについて報告された。

ただし、PBA予選の結果が出そろっていない段階であることから、それらの結果を受けて最終決定するものとし、最終的な推薦チームについては事務総長が獲得ポイント等を確認したうえで事務総長一任とすることが確認された。

※本件については、後日予定している大会出場チーム（組み合わせ）の発表に合わせ、他の出場チームとともにJBA推薦チームを公表するものとする。

[JBA推薦チームについて]

- ・各チームから提出された資料等を基に、必須基準及び評価基準に基づいて審査の結果、本日（11/9）現在、男子10チーム、女子7チームが選考対象としてリストアップ。
- ・今後、PBA予選にて代表権を得たチームは推薦枠から除外し、その他のチームから得点上位の男女各5チームを選出する。
- ・部活、クラブ、Bユース（男子のみ）の各区分から1チーム以上推薦する。

(2) 評議員選定委員会の選定結果について（実施報告）

JBA理事就任のため、9月30日付で辞任した評議員2名の後任評議員の選定を目的に、11月1日に開催（WEB開催）の評議員選定委員会における評議員選定結果について報告がなされた。

推薦／所属団体	前任評議員※1	評議員候補者	所属団体の役職
岐阜県協会	増田 博徳	西部 里美	副会長
徳島県協会	山花 英司	泉 直哉	理事

※1 JBA理事就任のため9月30日付にて評議員を辞任

※ 任期：前任評議員の残任期間（2027年9月の定時評議員会終結時まで）

以上